

荒廃農地の解消を契機に法人を設立して地域の営農体制を再構築し、そば栽培を拡大

とおかまちし
〔新潟県十日町市〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
粗放の利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

- 当地域は、信濃川の平坦地及び主要河川「当間川」の扇状地からなる水田地帯と、緩傾斜からなる畑を中心とする段丘地帯によって形成されている。
- かつては、当地の畑地ほ場は、「ユリ」の産地として球根生産が盛んだった。
- しかし、高齢化や担い手不足、農業情勢の変化から荒廃農地が増加。水田も含め、農地の多面的機能の喪失が危惧された。
- 集落の有志が中心となり、平成20年に馬場共同機械利用組合を組織するとともに、農地の有効活用について検討。
- 雇用の確保や観光施設との連携などによる地域振興、農地環境の保全を図りたいとの思いから農地再生の機運が醸成され、十日町市は「へぎそば」が有名で、需要も見込めるため、再生農地でのそばの作付けを推進することになった。
- 平成24年には、地域の農地の受け皿となる株式会社ばんばを設立。地域の中心的な担い手として、活動。



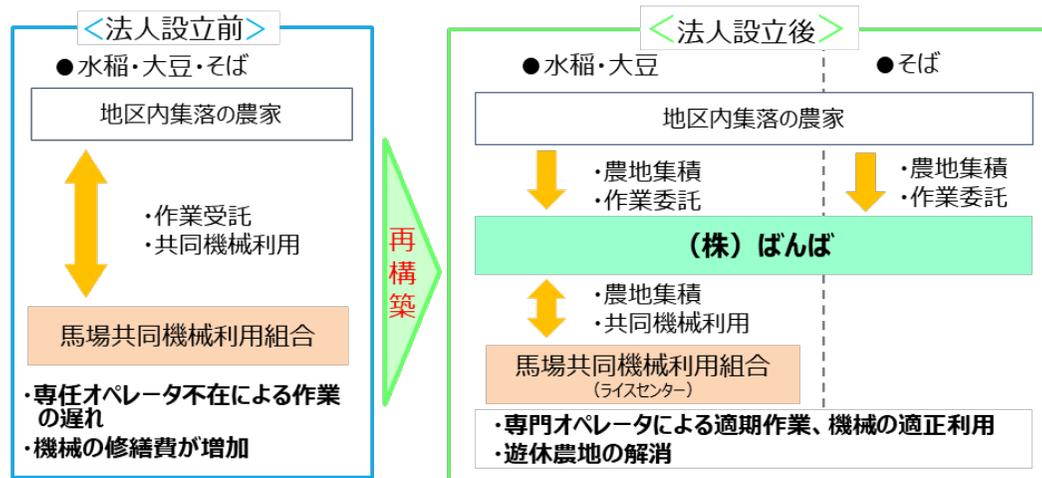
2. 地区概要

取組主体	株式会社ばんば	地区名	ばんば馬場地区
再生面積	8.6 ha	取組年次	平成21年～25年
作付作物	そば	販路	J A、地元直売所、店舗等

3. 取組内容及び効果

再生した農地でそばを栽培、法人を設立して営農体制を再構築し作付面積拡大

- 馬場共同機械利用組合を設立し、平成21年から国の補助事業を活用して**4年間で8.6haの荒廃農地を解消、そばの作付けに取り組む**。農地の調整は、行政と連携して進めた。
- 共同機械利用組合では、専任オペレータが居らず、機械利用計画の遅延が多く発生し、修繕費も増加していたため、「**(株)ばんば**」を設立。**法人主体の営農体制を再構築**した。



- 平成26年には(株)ばんばが、製粉施設を整備。**自ら生産した玄そばを製粉して、「挽きたてのそば粉」をJ Aや地元の直売所、そば屋などに供給**している。
- 平成27年度全国そば優良生産表彰で全国農業協同組合中央会会長賞を受賞。
- 令和5年には、当該法人による**そばの作付面積が18haまで拡大**。

活用した支援策	H21～H25 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）
	H26 新潟県農林水産業総合振興事業（県）



製粉作業の様子